

国家公務員の健康の保持増進・安全確保の全体像

人事院の権限

- 基準の設定
- 調査・監査、是正指示

人事院が設定する基準（人事院規則10－4（職員の保健及び安全保持）等）

健康安全管理体制	健康管理者・健康管理医・健康管理医・危険防止主任者等の配置 健康安全管理体制の作成、職員の意見聴取（委員会の設置等）
作業環境管理	作業環境測定・危険性有害性等の調査及び結果に基づく措置 有害物質・危害のおそれのある設備等の使用制限
作業管理	継続作業の制限、作業行動から生じる災害防止
健康管理	健康診断、保健指導、ストレスチェック 長時間勤務者等への面接指導、指導区分の決定・事後措置
健康安全教育	雇入れ時・作業内容変更時・危険有害業務の就業時等の教育

各省各庁の長の責務